

平成 25 年度 事務事業評価シート

新規 継続 変更

一般ソフト事業 施設等維持管理 行政事務

事務事業名	生活習慣病健診事業	予算事業名				担当課	健康福祉課			
会計名称	一般会計	予算科目	4款1項4目			所属長名	藤充子			
総合計画での位置づけ	すべての町民が健やかに暮らせるまちをつくる					担当責任者名(記入者)	稻永みき			
電話番号(内線)										
事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 法定事務			法令根拠等	健康増進法、高齢者の医療を確保する法律、介護保険法					
事業の対象	39歳以上の住民(年度内40歳)			実施期間	【開始年度】	平成 -1988 年度				
【終了年度】					【終了年度】	平成 年度(予定)				
事業の目的	生活習慣病予防健診を実施することにより、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、生活習慣の改善を図り、健康の維持・増進につなげる。また、九州大学との久山町研究でわかったことを住民指導に生かし、住民が生涯心身ともに健康に過ごせるように支援していく。			事業の内容	①健診受診者に対し、当日の健診結果を基に生活の振り返りを行うことで生活習慣の改善につなげ、疾病的予防、悪化を防ぐ。また、治療が必要な方に対し病院受診の勧奨を行う。②未受診者については、受診勧奨の訪問や電話相談を行い、健診受診へつなげる。③5年に1度の一斉健診は、40歳以上の住民の8割受診を目指して(集団健診・訪問健診・施設健診)を実施し、久山町の健康の実態を明らかにするよう努める。					
改善策の具体的取り組み(当初)	未受診者対策として、特定健診対象者の未申込み者および継続未受診者に対し、受診勧奨を実施する。			改善策の具体的取り組み(二次評価後)	国保係と連携し未受診者対策の会議を実施し情報を共有する。継続未受診者の台帳を整理し、役場来所時や訪問時に状況確認と受診勧奨を実施。また、40歳、60歳訪問を行い保健事業の周知を行う。					
事業費及び財源内訳(千円)					事業活動の実績(活動指標)					
項目	24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算	項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
事業費	直接事業費	30,987	24,857		13,260	健診受診者数	人	3174	2700	2500
	人件費	19,826	12,448		12,448					
	合計	50,813	37,305		25,708					
財源内訳	国庫支出金					特定健診対象者への受診勧奨回数	回	7	5	5
	県支出金	334	251		118					
	地方債					40歳・60歳訪問件数	件	130	281	273
	その他の一般財源	50,479	37,054		25,590					
事務量	①人人工数	2.72	1.76		1.76	連携会議の開催回数	回	0	1	2
	②人件費単価	7,289	7,073		7,073					
	③補助事業人件費									
	人件費(①×②-③)	19,826.08	12,448.48		12,448.48					
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の合計	
				25,000	25,000	25,000	40,000	26,000	141,000	
成果指標		特定健診受診率			区分年度	24年度	25年度	26年度	目標年度	
					実績	70.4	63.4			
指標設定の考え方		特定健診の受診率については、国が目標と定めている60%に達してはいるが、今後も未受診者対策に努め、特定健診実施計画の受診率を目標とし実施していく。			目標	66	70	70		
今年度の課題への対応状況(途中経過)		未受診者リストを作成し、電話、訪問等で状況確認を行い、受診勧奨を実施								
事務責任者	自己評価(担当責任者)	目的の妥当性	5 施策の目的そのものである。 4 施策の目的に沿ったものである。 3 施策の目的に全くそぐわない。			4	合計点が 14~15 : A 10~13 : B 8~9 : C 5~7 : D 3~4 : E	A	自己の課題認識	平成25年度は通常健診であったため、平成24年度の一斉健診の受診率より低下はしているが、国保係との連携強化や訪問活動など、新たな取り組みができたと考える
		町民ニーズへの対応	5 町民ニーズに直結する。 4 受益者のニーズは捉えている。 3 町民ニーズを捉えたものと言えない。							
		町の関与の妥当性	5 町が積極的に関与すべきものである。 4 今のところ関与は妥当と判断できる。 3 町が関与すべきではない。							
	有効性	事業の効果	5 町民がおおいに満足している。 4 町民がほぼ満足している。 3 町民が満足していない。			4	合計点が 14~15 : A 10~13 : B 8~9 : C 5~7 : D 3~4 : E	B		
		成果向上の可能性	5 具体策が明確で、成果実績が向上している。 4 具体策が明確で、成果の向上が期待できる。 2 問題を解決できる目処が全く無い。							
		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に必要である。 2 施策推進につながらない。							
	効率性	手段の最適性	5 活動指標が向上し、新しい活動指標を設定できる。 4 計画・手段が効率的である。 2 活動指標の実績が上がらず、効率的な手段でない。			4	合計点が 14~15 : A 10~13 : B 8~9 : C 5~7 : D 3~4 : E	B		
		コスト効率	5 予算額内で目標以上の成果実績の向上が見られた。 4 予算額内で目標の80%以上の実績をあげた。 1 成果実績に対して、予算額が過大である。							
		受益者負担の適正	5 コスト効率が良く、サービスとのバランスが良い。 4 適当な受益者負担と判断できる。 1 コスト効率が悪く、受益者以外の負担が大きい。							
	評価所属長	一次評価(所属長)	目的の妥当性	5 施策の目的そのものである。 4 施策の目的に沿ったものである。 1 施策の目的に全くそぐわない。			4	合計点が 14~15 : A 10~13 : B 8~9 : C 5~7 : D 3~4 : E		
町民ニーズへの対応			5 町民ニーズに直結する。 4 受益者のニーズは捉えている。 1 町民ニーズを捉えたものと言えない。							
町の関与の妥当性			5 町が積極的に関与すべきものである。 4 今のところ関与は妥当と判断できる。 1 町が関与すべきではない。							
有効性		事業の効果	5 町民がおおいに満足している。 4 町民がほぼ満足している。 1 町民が満足していない。			4	合計点が 14~15 : A 10~13 : B 8~9 : C 5~7 : D 3~4 : E	B		
		成果向上の可能性	5 具体策が明確で、成果実績が向上している。 4 具体策が明確で、成果の向上が期待できる。 1 問題を解決できる目処が全く無い。							
		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に必要である。 1 施策推進につながらない。							
効率性		手段の最適性	5 活動指標が向上し、新しい活動指標を設定できる。 4 計画・手段が効率的である。 2 活動指標の実績が上がらず、効率的な手段でない。			4	合計点が 14~15 : A 10~13 : B 8~9 : C 5~7 : D 3~4 : E	B		
		コスト効率	5 予算額内で目標以上の成果実績の向上が見られた。 4 予算額内で目標の80%以上の実績をあげた。 1 成果実績に対して、予算額が過大である。							
		受益者負担の適正	5 コスト効率が良く、サービスとのバランスが良い。 4 適当な受益者負担と判断できる。 1 コスト効率が悪く、受益者以外の負担が大きい。							

平成 25 年度 事務事業評価シート（裏面）新規 継続 変更

一般ソフト事業 施設等維持管理 行政事務

事務事業名	生活習慣病健診事業	予算事業名		担当課	健康福祉課
会計名称	一般会計	予算科目	4款1項4目	所属長名	藤充子
総合計画での位置づけ	すべての町民が健やかに暮らせるまちをつくる			担当責任者名（記入者）	稻永みき
				電話番号（内線）	
事業の性格	■ 内部管理事務 □ 法定事務	法令根拠等	健康増進法、高齢者の医療を確保する法律、介護保険法		
事業の対象	39歳以上の住民（年度内40歳）	実施期間	【開始年度】 平成 -1988 年度 【終了年度】 平成 年度（予定） ■ 設定なし		
事業の目的	生活習慣病予防健診を実施することにより、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、生活習慣の改善を図り、健康の維持、増進につなげる。また、九州大学との久山町研究でわかったことを住民指導に生かし、住民が生涯心身ともに健康に過ごせるように支援していく。	事業の内容	①健診受診者に対し、当日の健診結果を基に生活の振り返りを行うことで生活習慣の改善につなげ、疾病的予防、悪化を防ぐ。また、治療が必要な方に対し病院受診の勧奨を行う。②未受診者については、受診勧奨の訪問や電話相談を行い、健診受診へつなげる。③5年に1度の一斉健診は、40歳以上の住民の8割受診を目指して（集団健診・訪問健診・施設健診）を実施し、久山町の健康の実態を明らかにするよう努める。		
改善策の具体的取り組み（当初）	未受診者対策として、特定健診対象者の未申込み者および継続未受診者に対し、受診勧奨を実施する。	改善策の具体的取り組み（二次評価後）	国保係と連携し未受診者対策の会議を実施し情報を共有する。継続未受診者の台帳を整理し、役場来所時や訪問時に状況確認と受診勧奨を実施。また、40歳、60歳訪問を行い保健事業の周知を行う。		

自己責任者評価	課題認識	一次評価	目的の妥当性	4 <th data-kind="parent" data-rs="10">A</th> <th data-kind="parent" data-rs="10">A</th> <th>4</th> <th>目的の妥当性</th> <th data-kind="parent" data-rs="10">妥当性</th> <th data-kind="parent" data-rs="10">一次評価</th>	A	A	4	目的の妥当性	妥当性	一次評価			
			町民ニーズへの対応	5	5	町民ニーズへの対応							
			町の関与の妥当性	5	5	町の関与の妥当性							
			事業の効果	4	B	4	事業の効果						
			成果向上の可能性	4		4	成果向上の可能性						
			施策への貢献度	5		5	施策への貢献度						
			手段の最適性	4	B	4	手段の最適性						
			コスト効率	4		4	コスト効率						
			受益者負担の適正	4		4	受益者負担の適正						
平成25年度は通常健診であったため、平成24年度の一斉健診の受診率より低下しているが、国保係との連携強化や訪問活動など、新たな取り組みができたと考える										課題認識			
<p>自己評価は、担当者が主に事業推進を効率的効果的に進めたかどうかを評価したもの。</p> <p>一次評価は、担当者の自己評価を踏まえて施策の推進を念頭に置き、所属長が評価したもの。</p>										課題認識			

施策を踏まえた判断	二次評価（所属長）	□	一次評価結果より以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		■	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。	
		□	町民サービスに直結する主要事業のため、評価そのものを行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次評価結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次評価結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次評価をやり直し、月 日までに事務局へ提出すること。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
		【評価 A : 計画どおり事務事業を進めることが適当である。】 当事業は「町おこし」の施策として考えるべきレベルであり、全国どころか世界的にも稀にみるほどの事業である。内容もその後のフォローアップも充実したこの健診を広くアピールし、受診者を増やす工夫をされたい。 なお、未受診者については分析を行い、ターゲットを定めて広報戦略をたてていただきたい。町の魅力として人口増に結びつくことを期待する。

経営者会議の最終判断	事業の方向性	コメント欄
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。